

第3期 加東市 教育振興基本計画

令和3年度～令和7年度

基本理念

人間力の育成

～豊かな学びが 新しい自分と地域を育むまち 加東～

「自立して力強く生き抜く力」である「人間力」を高めることは教育の普遍的な目標ととらえ、基本理念を「**人間力の育成**」とします。

幼児から高齢者まで、人はそれぞれのライフステージにおける自らの学びや他者との学び合いによって、「新しいことがわかった」「できた」など自分が変わることの喜びや生きがいを感じる中で、一人の人間として心身ともに成長していくものです。

豊かな学びは、自らの成長だけでなく地域づくりにもつながるものであり、学んだことを生かして地域で協働しながら地域の課題を解決することにより、「**豊かな学びが 新しい自分と地域を育むまち 加東**」の実現をめざします。

第3期計画では、重点テーマ、めざす人間像を次のとおりとし、3つの基本方針のもと、「**人間力の育成**」に取り組めます。

第3期計画の
重点テーマ

「人権文化に根づく生涯学習社会」の創造
「自立して力強く生き抜く力」の育成

めざす人間像

- ・ 夢や志を持ち、生涯を通じて学び続け、自立し力強く生きる人
- ・ ふるさと 加東を愛し、共に支え合いながら、未来を切り拓いていく人

基本方針

I

未来を切り拓く子どもを育む小中一貫教育の推進
～学びの連続性を大切にした教育の充実～

II

子どもの学びを支える教育環境の整備

III

人生100年時代の到来を見すえた生涯学習の推進

人間力を育成するための3つの基本方針と16の基本的方向

◆本市の現状と課題を踏まえ、3つの基本方針とめざすべき16の基本的方向に向かって、具体的な施策の取組を進めます。

基本方針 I

未来を切り拓く子どもを育む小中一貫教育の推進 ～学びの連続性を大切にした教育の充実～

基本的方向(1)

「確かな学力」の育成

具体的な施策

- ①地域の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施
- ②学力向上をめざす取組の充実
- ③英語教育の充実
- ④情報教育の充実



基本的方向(2)

夢や志を持ち挑戦する力の育成

具体的な施策

- ①キャリア教育の充実
- ②ふるさと学習の推進
- ③子どもの主体性・創造性を高める活動の充実

基本的方向(3)

「豊かな心」の育成

具体的な施策

- ①「豊かな心」を育む体験活動の充実
- ②道徳教育の充実
- ③人権教育の充実
- ④防災教育の充実

基本的方向(4)

「健やかな体」の育成

具体的な施策

- ①体力・運動能力向上をめざす取組の充実
- ②健康・安全教育の充実
- ③食育の推進

基本的方向(5)

インクルーシブ教育の充実

具体的な施策

- ①教育相談の充実
- ②支援体制の充実

基本的方向(6)

幼児教育の充実

具体的な施策

- ①就学前教育・保育の提供体制の確保
- ②思いやりの心を育む幼児期の教育の充実

基本方針 Ⅱ

子どもの学びを支える教育環境の整備

基本的方向(1)

学校の組織力及び教職員の資質能力の向上

具体的な施策

- ①教職員研修の充実
- ②協働体制「チーム学校」の確立
- ③教職員の働きがいのある職場づくり

基本的方向(2)

家庭・地域の力を生かした教育の充実

具体的な施策

- ①親の学びの機会の提供と保護者支援
- ②子育て相談・子育て支援の充実
- ③学校・家庭・地域の連携と協働
- ④地域とともにある学校づくり
- ⑤地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり



基本的方向(3)

学校施設の整備と就学支援

具体的な施策

- ①小中一貫校開校に向けた準備と施設の整備
- ②学校教育施設の改修や教材等の環境整備
- ③教育機会の確保と就学のための支援

基本方針 Ⅲ

人生 100 年時代の到来を見すえた生涯学習の推進

基本的方向(1)

多様な学習機会の充実

具体的な施策

- ①ライフステージに応じた学びの充実
- ②学習活動の支援と担い手の育成

基本的方向(2)

人権教育・啓発の推進

具体的な施策

- ①地域社会における人権教育・啓発の推進
- ②職場における人権教育・啓発の推進



基本的方向(3)

文化芸術の振興

具体的な施策

- ①文化芸術活動の継承・創造
- ②文化芸術団体への支援



基本的方向(4)

文化財の保護と活用・継承

具体的な施策

- ①文化財等の保存と活用
- ②加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家の活用や運営
- ③歴史文化に根差した地域の活性化

基本的方向(5)

生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

具体的な施策

- ①生涯スポーツの振興とコミュニティづくりの支援
- ②スポーツ団体の支援
- ③スポーツ等指導者の育成

基本的方向(6)

社会教育施設及び社会体育施設の効率的な管理・運営

具体的な施策

- ①施設の適切な維持管理・運営

基本的方向(7)

図書館サービスの充実

具体的な施策

- ①魅力ある蔵書の整備と情報発信
- ②図書館利用の推進

教育振興基本計画とは…

- ◆教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定しています。

本計画を推進していくために…

- ◆人間力の育成をめざして、学校、地域社会、家庭が連携・協働して、具体的施策に取り組んでいきます。
- ◆本計画の着実な推進に向け、基本的方向ごとに「成果指標」として目標値を定め、取組成果の可視化を図ります。
- ◆本計画の進捗状況については、毎年、「点検と評価」を実施し、各施策の取組を評価して取組の内容を見直すとともに、「点検と評価」の結果を公表します。

計画の具体的な内容については、加東市ホームページをご覧ください。

令和3年3月策定
第3期加東市教育振興基本計画
概要版

加東市教育委員会事務局 教育振興部 教育総務課
〒673-1493 加東市社50番地
TEL：0795-43-0540 FAX：0795-43-0559